

「体制転換と法」研究会

《報告Ⅰ》 郎 晴

(北海道大学大学院法学研究科博士課程)

「中国法上のいわゆる

『懲罰的損害賠償』は懲罰的なのか

——中国法における外国法の継受の一斑

(現代中国法研究会第27回研究集会プレ報告)

《報告Ⅱ》 黄 晋

(北海道大学大学院法学研究科博士課程)

「中国における労働者派遣の実効性

——法社会学の視点から

《報告Ⅲ》 田本はる菜

(北海道大学
アイヌ・先住民研究センター博士研究員)

「現代台湾における原住民族と

文化振興策との関わり方

——南投県でのフィールド調査から

時 2018年 8月3日(金) 13:00より

所 北海道大学 法学部 センター会議室 (315室)

共催: 「体制転換と法」研究会 / 北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター

【問い合わせ先】 北海道大学大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター

✉ jcenter@juris.hokudai.ac.jp